

令和 8 年度 児童扶養手当現況届 郵送申請確認書

児童扶養手当法施行規則第 4 条に基づき、毎年 8 月 1 日から 31 日の間に現況届を提出することが義務付けられており、これまでは対面による提出をお願いしていたところです。

しかしながら、令和 6 年改正通知により、以下の確認項目のすべてが「はい」に該当する方は、現況届を郵送で提出いただくことが可能となりました。

郵送での提出を希望される方は、確認項目へのチェック☑と署名をいただき、本書を同封の上、提出をお願いいたします。

※なお、郵送により現況届を提出する際の封筒代、切手代は受給者資格者様負担となりますのでご注意ください。

確認項目		
・ 令和 7 年 8 月 2 日以降に新たに同居を始めた人または同居を解消した人はいない	☒ はい	☐ いいえ
・ 事実婚等の資格喪失に該当する状況ではない	☒ はい	☐ いいえ
・ 受給者本人または児童の住所または氏名の変更はない	☒ はい	☐ いいえ
・ 公的年金や遺族補償の受給状況に変更はない	☒ はい	☐ いいえ
・ 本年または前年に被災していない	☒ はい	☐ いいえ
・ 現況届を郵送により提出した場合でも、来庁による手続きが必要となる場合があることを理解した	☒ はい	☐ いいえ

「はい」の欄にすべてのチェックが付いた方は郵送で提出ができます。

「いいえ」の欄に 1 つでもチェックが付いた方は、来庁でのお手続きをお願いします。

確認項目のすべてが「はい」に該当しましたので、郵送により提出します。

令和 8 年 8 月 〇 日

受給資格者氏名 花巻 花子

電話番号 090-〇〇〇〇-××××

必要書類が揃っているか、必ず裏面をご確認ください

【郵送用宛先】

封筒、切手をご自身でご用意の上、
切り取って封筒に貼ってご使用ください。

025-8601

岩手県花巻市花城町 9 番 30 号

花巻市 こども課子育て支援係
児童扶養手当担当 行
(令和 8 年度児童扶養手当現況届 在中)